

## 新司法試験問題検討会における検討事項

### 1 検討の指針

新司法試験問題検討会においては、「新司法試験実施に係る研究調査会」報告書の提言を尊重して検討する。

### 2 前期における検討事項

以下の事項について検討を行い、平成16年11月を目途に、その結果を司法試験委員会に報告する。

- (1) 新司法試験短答式試験（以下「短答式」という。）における具体的な出題のイメージ（いわゆるサンプル問題）
- (2) 新司法試験論文式試験（以下「論文式」という。）における具体的な出題のイメージ（いわゆるサンプル問題）
- (3) 新司法試験各科目における出題の範囲（試験科目の範囲）

なお、上記(1)～(3)の事項の検討には、以下の付随的な事項の検討も含まれる。

科目別の試験時間（短答式，論文式）

科目別の問題数及び問題別配点（短答式，論文式）

試験に用いる法文及びこれに登載すべき法令の種類

答案用紙の量（論文式）

### 3 後期における検討事項

以下の事項について、平成17年3月を目途に検討する。

検討の成果は、新司法試験考査委員に引き継ぐ。

- (1) 模擬試験（プレテスト）用の短答式問題案
- (2) 模擬試験（プレテスト）用の論文式問題案

なお、上記(1)・(2)の事項の検討には、以下の付随的な事項の検討も含まれる。

付随的な検討事項の検討結果については、平成17年3月を目途に、司法試験委員会に報告する。

採点指針及び採点調整の方法（論文式）

成績評価の方法（短答式による一次評価及び総合評価）

問題作成及び答案審査態勢（短答式，論文式）